

取り組みをしても、住民懇談会に
来られない、アンケートに回答で
きない人など、本当に困っている
人の声を聞くことができたのかと
いうことです。ニーズ把握も住民
参加も、どれほど手をかけてもこ
こまでで充分ということではなく、
常に課題があることを認識しなが
らできる限りのことを尽くしてい
くことが大切です。

もうひとつは、実際に課題に取り
組む上での人的体制、財源等の条
件整備をどのようにしていくのか
ということ。実施計画にどれだ
け具体的な内容が書きこめるか
それは、地域福祉活動計画が真に地
域福祉推進の担い手による協働の
計画となるか否かの指標にもなり
うるものですが、それには関係者間
の合意と役割分担が不可欠です。

これらの成果と課題を踏まえ、
秋口に予定されている新計画完成
までに、地域福祉推進に必要な基
盤、体制について、どう住民の理
解と合意を得ていくのか。さら
はその結果が、市の策定する地域
福祉計画にどう反映されていくの
かが注目されます。

計画を通して住民参加による地 域福祉を実現するために

以上の実践から、今後の課題を
二つあげたいと思います。

①潜在している地域の福祉課題、
福祉の担い手を、常に掘り起こし
ていくことが必要

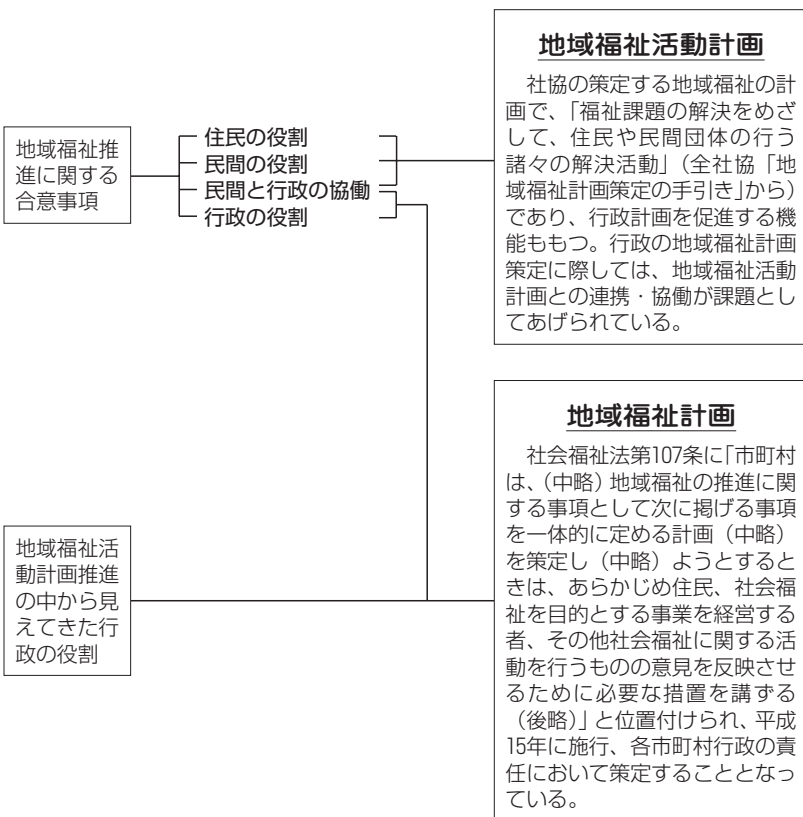
二つの実践から、福祉課題も担
い手となる人材も、地域に潜在し
ていることがわかります。社協は
日常業務の中で幅広い相談を受
け、様々な担い手たちと接してい
る中で、把握しているニーズや地
域資源を常に掘り起こし、住民、
関係機関、行政等、地域福祉にか
かわる人々に発信、共有化を図っ
ていくことが必要です。また今回
のモデル事業で、NPOと従来か
らある地域組織の関係者などが、共
通のテーブルで話し合う場をもて
たことが成果としてあげられまし
たが、本来、社協はこうした地域の
様々な担い手を横につないでいく
役割を担っています。社協の活動
が住民から見えにくいものになっ
ていないか、組織運営、事業や活
動の企画・実施・評価の過程で、住
民参加を着実に得ていけるよう、
これまでのしくみや仕事の進め方
を、改めて見直していくことが必
要となっています。

②「公」が担う部分の体制づくり
にどう住民の合意を得ていくか
地域福祉計画策定に向けた取り
組みの中で、現時点では、住民参
加を得る手法の部分が特にクロー
ズアップされていますが、その先

にある計画の全体像をどう描くの
かを考えたときに、住民の自主的
な活動を推進する基盤づくり（拠
点や支援にあたる専門家の配置な
ど）や地域で生活する上で最低限
必要なサービスの確保、一人ひと
りの尊厳を守るためのしくみづく
りなどの「公」が担う部分につい
ても、施策の充実・体系化、財源配
分等の課題が住民参加のもとで議
論され、計画策定が進められるこ
とが望まれます。

住民参加による地域福祉、福祉
コミュニティの形成は、一朝一夕
でできるものではありません。計
画づくりに向けて行われている
様々な取り組みを、一過性で終わ
らせることなく、常に新たな課題
解決に向けて継続、発展させ続け
ていくことが、これからの地域福
祉を実現するための条件と言える
でしょう。（地域活動支援課）
※国の策定指針URL <http://www.w.mhlw.go.jp/shingi/2002/01/s0128-3.html>

地域福祉計画と地域福祉活動計画との関係



県社会福祉審議会「地域福祉の推進について(答申)」をもとに作成